

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年11月30日
【中間会計期間】	第27期中（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社 J T C
【英訳名】	J T C I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 具 哲謨
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 260 - 8364（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 柳田 博樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番1号
【電話番号】	092 - 260 - 8364（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 柳田 博樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自2018年 3月1日 至2018年 8月31日	自2019年 3月1日 至2019年 8月31日	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
売上高 (百万円)	-	32,529	677	51,975	52,485
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	1,803	2,664	2,353	1,176
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する中間(当 期)純損失() (百万円)	-	693	2,112	1,101	1,673
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	-	298	2,214	855	2,195
純資産額 (百万円)	-	23,211	18,367	23,166	20,701
総資産額 (百万円)	-	37,285	26,466	34,193	30,611
1株当たり純資産額 (円)	-	641.62	514.51	634.67	577.73
1株当たり中間(当期)純 利益又は1株当たり中間 (当期)純損失() (円)	-	19.82	60.35	32.17	47.82
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	32.14	-
自己資本比率 (%)	-	60.24	68.05	64.97	66.07
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	1,977	2,909	1,228	3,360
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	1,262	1,168	6,581	2,264
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	1,089	122	9,336	3,151
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	-	8,308	5,329	9,237	6,963
従業員数 (人)	-	886	250	780	726
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(353)	(109)	(280)	(293)

(注) 1 第26期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第25期中については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第26期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第26期及び第27期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な連結経営指標等については当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自2018年 3月1日 至2018年 8月31日	自2019年 3月1日 至2019年 8月31日	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
売上高 (百万円)	-	28,621	530	49,491	45,525
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	2,244	2,233	2,702	2,726
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失() (百万円)	-	1,321	1,784	1,659	2,238
資本金 (百万円)	-	4,854	4,854	4,854	4,854
発行済株式総数 (株)	-	35,005,517	35,005,517	35,005,517	35,005,517
純資産額 (百万円)	-	23,913	18,463	22,794	20,360
総資産額 (百万円)	-	34,446	24,663	32,823	27,540
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	6.00	3.00
自己資本比率 (%)	-	69.37	74.79	69.41	73.83
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	666 (297)	157 (106)	639 (265)	619 (282)

(注) 1 第26期中より中間財務諸表を作成しているため、第25期中については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	250(109)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ476名減少したのは、提出会社及び関係会社において、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の合理化による希望退職者の募集等を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	157(106)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 従業員数が前事業年度末に比べ462名減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の合理化による希望退職者の募集を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、海外からの旅行者に対して、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する店舗を展開する小売業を主たる事業としております。2020年1月下旬から確認された新型コロナウイルス感染症拡大によって、世界的な海外渡航客の減少が発生しております。このような経営環境の急激な変化により、当社グループの事業は大きく影響を受けており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、当社グループは、当中間連結会計期間において、金融機関から12億円の資金調達や関係会社における定期預金の解約により、十分な手元流動性を確保していることに加え、従業員の休業対応や希望退職者の募集、不採算店舗の見直しや家賃の減免交渉など当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

a. 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの事業に大きく影響を及ぼす海外からの訪日外客数の動向に関しましては、日本政府観光局(JNTO)によると、当中間連結会計期間において21万3千人(前年同期比98.7%減)と大幅な減少となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本において検疫強化、査証の無効化等の措置が取られていること、多くの国においても海外渡航制限等の措置が取られていること等、世界的に旅行需要が停滞している状況にあり、先行きはより一層不透明感が増しております。

このような市場環境のもと、当社グループは、アフターコロナにおける事業再開にむけて、新たな営業・販売体制の企画推進のための組織を設置する一方で、各種固定費の削減、従業員の休業対応や希望退職者の募集、店舗の再配置、既存商品の圧縮等、新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するための取り組みを強化してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明なため、当中間連結会計期間において金融機関から12億円の資金調達を行い、手元流動性をやや手厚く保有しております。

なお、海外事業につきましても、当該感染症の影響を軽減するための取り組みを強化し、事業運営全般における効率化に努めております。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高677百万円、営業損失2,630百万円、経常損失2,664百万円、親会社株主に帰属する中間純損失2,112百万円となりました。

当中間連結会計期間の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末より13.5%減の26,466百万円となりました。総資産の減少は新型コロナウイルス感染症の影響により流動資産で主に現金及び預金が2,201百万円減少し、固定資産では有形固定資産が967百万円減少したことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末より18.3%減の8,098百万円となりました。負債の減少は主に流動負債で売上の減少に伴う仕入債務の減少432百万円、流動・固定負債のリース債務減少996百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末より11.3%減の18,367百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する中間純損失が2,112百万円計上されたことによるものであります。

前年同期と比較し、売上高は31,851百万円(97.9%)減少、営業利益は4,967百万円(212.6%)減少、経常利益は4,467百万円(247.7%)減少、親会社株主に帰属する中間純利益は2,806百万円(404.5%)減少しております。減少の主な要因としては新型コロナウイルス感染症による影響で売上が減少したことによるものです。なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

b. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,329百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果支出した資金は、2,909百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失2,915百万円、仕入債務の減少430百万円によるキャッシュの減少、未収消費税等539百万円、減価償却費369百万円によるキャッシュの増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は、1,168百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入580百万円、敷金及び保証金の回収による収入266百万円によるキャッシュの増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、122百万円となりました。これは主に、長期借入による収入1,219百万円、長期借入金の返済による支出930百万円、リース債務の返済による支出12百万円、配当金の支払額105百万円によるキャッシュの増加によるものであります。

c. 生産、受注及び販売の実績

. 仕入実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
	仕入高(百万円)	
小売事業	422	4.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 韓国ウォンから日本円の換算については、当中間連結会計期間におけるソウル外国為替仲介株式会社の期中平均基準為替レートにより算出しております。

. 販売実績

当社グループは、お土産品を販売する小売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
	売上高(百万円)	
小売事業	677	2.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 韓国ウォンから日本円の換算については、当中間連結会計期間におけるソウル外国為替仲介株式会社の期中平均基準為替レートにより算出しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの中間連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

b. 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 a. 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、2020年1月下旬から確認された新型コロナウイルス感染拡大に伴い、予定しておりました新規の設備投資は行わず、資金の流動性に関するモニタリングを行い、事業活動に必要な資金を維持する活動を優先しております。

また、金融機関との信頼関係を保持するように務め、借入の実施により計画通りの資金調達が行えております。今後も流動性に関するモニタリングを継続し、事業活動に必要な資金確保に努めてまいります。

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 経営成績等の状況の概要 b. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,308,000
計	100,308,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,005,517	35,005,517	韓国取引所 (KOSDAQ市場)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	35,005,517	35,005,517		

(注) 当社株式については、韓国取引所(KOSDAQ市場)上場の際し、全ての発行済株式を韓国預託決済院に預託し、これに基づいて発行された株式預託証券をもって上場する手続きを踏んでおります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 監査役 3 使用人 14
新株予約権の数(個)	23,000 [21,000] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 115,000 [105,000] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2019年5月25日 至 2022年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2、4 資本組入額 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時 においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位に あることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期 満了で退任した場合、又は定年退職その他正当な理由が ある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを 受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する 契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当中間会計期間の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。当中間会計期間の末日から提出日の前月末現在(2020年10月31日)にかけて変更された事項については、[]内に記載しており、その他の事項については当中間会計期間の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数は5株とします。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

- 2 韓国取引所（KOSDAQ市場）に株式上場時の公開価額8,500ウォンに上場日当日の東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信為替レート仲値100ウォン = 10.08円を乗じた額となります。
なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。
また、割当日後、当社が時価（ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く）には、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 4 2017年8月15日開催の取締役会の決議により2017年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これによって「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 使用人 30
新株予約権の数（個）	43,500（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 43,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年6月16日 至 2023年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当中間会計期間の末日（2020年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年10月31日）において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき当社普通株式1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。
なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の割当日2018年6月16日の前営業日である2018年6月15日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券の終値に1.01を乗じた金額13,686ウォンを、割当日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レート100ウォン = 10.39円で換算した円価額（1円未満の端数は切り上げる。）となります。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第 3 回新株予約権

決議年月日	2018年 7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社使用人 1
新株予約権の数（個）	5,000 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年 7月14日 至 2023年 7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・監査役及び従業員（執行役員を含む。）の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役・監査役を任期満了で退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合において、当社の取締役会が特に認める場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当中間会計期間の末日（2020年 8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年10月31日）において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権 1 個につき当社普通株式 1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 新株予約権の割当日2018年 7月14日の前営業日である2018年 7月13日の韓国取引所における当社普通株式を表章する韓国預託証券の終値に1.01を乗じた金額12,726ウォンを、割当日の前営業日において東京の主要銀行が提示する韓国ウォン対顧客電信売り相場の為替レート100ウォン = 10.27円で換算した円価額（1 円未満の端数は切り上げる。）となります。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果、1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りま。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年8月31日		35,005,517		4,854		4,776

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
具 哲謨	福岡県糟屋郡志免町	20,867	59.61
株式会社KU	福岡県糟屋郡志免町別府西3丁目13番7-714号	1,440	4.11
Choi Seng Hak	Dongdaemun-gu, Seoul, Republic of Korea	200	0.57
ワールド投資株式会社	福岡県大野城市乙金2丁目16番28号	178	0.51
Kang Chang Kyun	Haeundae-gu, Busan, Republic of Korea	156	0.45
Jang Hyun Young	Haeundae-gu, Busan, Republic of Korea	151	0.43
具 光謨	Gwagjin-gu, Seoul, Republic of Korea	136	0.39
Kim Hee Tae	Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	126	0.36
日王株式会社	大阪府泉佐野市高松東1丁目10番37号	121	0.35
UBS Group AG	Stock business Team, 47, Jong-ro, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	103	0.30
計		23,481	67.10

(注) 当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記の「(5)大株主の状況」は韓国預託証券を保有している実質保有者について記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,005,517	35,005,517	
単元未満株式			
発行済株式総数	35,005,517		
総株主の議決権		35,005,517	

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当中間連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,316	6,114
売掛金	211	48
商品	6,637	6,431
前渡金	2,487	2,412
未収消費税等	619	78
その他	801	760
貸倒引当金	263	248
流動資産合計	18,811	15,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,557	13,379
車両運搬具(純額)	1226	1154
工具、器具及び備品(純額)	1209	1155
土地	1,122	1,117
使用権資産(純額)	1,251	1559
建設仮勘定	0	33
有形固定資産合計	6,367	5,400
無形固定資産		
のれん	173	148
その他	94	74
無形固定資産合計	268	222
投資その他の資産		
長期貸付金	1,737	1,688
敷金及び保証金	2,782	2,623
繰延税金資産	318	1,026
その他	1,089	793
貸倒引当金	763	886
投資その他の資産合計	5,164	5,245
固定資産合計	11,800	10,868
資産合計	30,611	26,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当中間連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	475	43
短期借入金	149	147
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,864	2,158
リース債務	1,098	247
未払金	822	436
未払法人税等	599	636
賞与引当金	2	-
訴訟損失引当金	306	178
その他	695	713
流動負債合計	6,113	4,660
固定負債		
社債	200	150
長期借入金	2,163	2,133
リース債務	509	364
役員退職慰労引当金	504	465
退職給付に係る負債	167	70
その他	252	253
固定負債合計	3,796	3,437
負債合計	9,909	8,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,854	4,854
資本剰余金	4,776	4,776
利益剰余金	10,708	8,490
株主資本合計	20,340	18,122
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	117	112
その他の包括利益累計額合計	117	112
新株予約権	26	18
非支配株主持分	451	339
純資産合計	20,701	18,367
負債純資産合計	30,611	26,466

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	32,529	677
売上原価	10,037	622
売上総利益	22,492	55
販売費及び一般管理費	1 20,156	1 2,686
営業利益又は営業損失()	2,336	2,630
営業外収益		
受取利息	26	11
受取補償金	13	-
雇用調整助成金	-	18
立退料収入	-	33
その他	27	15
営業外収益合計	66	78
営業外費用		
支払利息	74	39
為替差損	501	64
その他	22	8
営業外費用合計	599	112
経常利益又は経常損失()	1,803	2,664
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	-	68
特別利益合計	-	68
特別損失		
減損損失	2 356	2 68
事業構造改善費用	-	3 250
特別損失合計	356	319
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	1,447	2,915
法人税、住民税及び事業税	1,008	11
法人税等調整額	100	707
法人税等合計	907	696
中間純利益又は中間純損失()	539	2,219
非支配株主に帰属する中間純損失()	154	106
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	693	2,112

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月 31日)
中間純利益又は中間純損失 ()	539	2,219
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	240	4
その他の包括利益合計	240	4
中間包括利益	298	2,214
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	504	2,101
非支配株主に係る中間包括利益	205	112

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,854	4,776	12,592	22,224	7	7	12	937	23,166
当中間期変動額									
剰余金の配当			210	210					210
親会社株主に帰属する中間純利益			693	693					693
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					240	240	7	205	439
当中間期変動額合計	-	-	483	483	240	240	7	205	44
当中間期末残高	4,854	4,776	13,076	22,708	248	248	19	732	23,211

当中間連結会計期間（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,854	4,776	10,708	20,340	117	117	26	451	20,701
当中間期変動額									
剰余金の配当			105	105					105
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			2,112	2,112					2,112
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					4	4	8	112	116
当中間期変動額合計	-	-	2,217	2,217	4	4	8	112	2,334
当中間期末残高	4,854	4,776	8,490	18,122	112	112	18	339	18,367

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	1,447	2,915
減価償却費	1,179	369
のれん償却額	88	23
減損損失	356	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	114
賞与引当金の増減額(は減少)	3	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	96
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	39
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	126
受取利息	26	11
支払利息	74	39
事業構造改善費用	-	250
為替差損益(は益)	474	14
売上債権の増減額(は増加)	1,042	12
たな卸資産の増減額(は増加)	234	196
未収消費税等の増減額(は増加)	223	539
前渡金の増減額(は増加)	604	67
仕入債務の増減額(は減少)	382	430
未払金の増減額(は減少)	490	385
その他	139	347
小計	2,534	2,682
利息の受取額	14	12
利息の支払額	65	23
事業構造改善費用の支払額	-	218
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	506	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,977	2,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	812	23
定期預金の払戻による収入	1,531	580
固定資産の取得による支出	1,244	47
貸付けによる支出	493	-
貸付金の回収による収入	-	42
敷金及び保証金の差入による支出	733	113
敷金及び保証金の回収による収入	431	266
長期性預金の払戻による収入	-	467
その他	58	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262	1,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	691	1,219
長期借入金の返済による支出	688	930
社債の償還による支出	50	50
配当金の支払額	210	105
リース債務の返済による支出	832	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089	122
現金及び現金同等物に係る換算差額	554	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	928	1,634
現金及び現金同等物の期首残高	9,237	6,963
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,165	8,597

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ケイボックス

株式会社シティープラス

株式会社ケイティーシータックスフリー

株式会社トップシティー免税店

株式会社ディーエフケイボックス

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

使用権資産

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当中間連結決算日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当中間連結会計期間において必要と認められる金額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間において支払額が確定しているものについては、未払金として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社の主要顧客である訪日外客数が大きく減少しております。当社は、このような状況が一定期間続くものの、外部の情報等を踏まえて、2022年2月期上半期より緩やかに回復しながら推移し、2024年2月期上半期を目途に新型コロナウイルス感染症発生前の水準まで回復すると仮定して減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年2月29日)	当中間連結会計期間 (2020年8月31日)
5,144百万円	3,936百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
販売促進費	14,485百万円	12百万円
給与	1,442	627
地代家賃	866	821
減価償却費	1,140	321
賞与引当金繰入額	39	0
退職給付費用	25	29
役員退職慰労引当金繰入額	15	11
貸倒引当金繰入額	12	96

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

場所 (会社)	用途	種類	金額(百万円)
韓国ソウル特別市 (株)トップシティー免税店)	直営店舗	建設仮勘定	356

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として356百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当中間連結会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

場所 (会社)	用途	種類	金額(百万円)
熊本県宇城市 (株)JTC)	直営店舗	建物及び構築物	29
		工具、器具及び備品	11
大阪府大阪市 (株)JTC)	転貸店舗	建物及び構築物	6
		工具、器具及び備品	7
福岡県福岡市 (株)JTC)	転貸店舗	建物及び構築物	7
		工具、器具及び備品	0
愛知県名古屋市 (株)JTC)	直営店舗	建物及び構築物	1
		工具、器具及び備品	0
韓国仁川広域市 (株)シティープラス)	直営店舗	建物及び構築物	1
		建設仮勘定	2

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として68百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

3 事業構造改善費用

当中間連結会計期間（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、今後の持続的な成長に向けて抜本的な構造改革を進め、収益性の改善を図っていくための施策の一環として、希望退職者の募集を行い、本件の実施により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。なお、その内訳は特別退職金250百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,005,517	-	-	35,005,517
合計	35,005,517	-	-	35,005,517
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	合計	-	-	-	-	-	19

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	210	6	2019年2月28日	2019年5月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,005,517	-	-	35,005,517
合計	35,005,517	-	-	35,005,517
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	18
合計		-	-	-	-	-	18

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	105	3	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）	当中間連結会計期間 （自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	9,119百万円	6,114百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	811	785
現金及び現金同等物	8,308	5,329

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当中間連結会計期間 (2020年8月31日)
1年内	1,098	1,075
1年超	16,657	16,116
合計	17,755	17,192

(注) 上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,316	8,316	-
(2) 売掛金	211	211	-
(3) 未収消費税等	619	619	-
(4) 長期貸付金	1,923		
貸倒引当金()	126		
	1,796	1,796	-
(5) 敷金及び保証金	2,782		
貸倒引当金()	99		
	2,683	2,669	13
資産計	13,627	13,613	13
(6) 買掛金	475	475	-
(7) 未払金	822	822	-
(8) 未払法人税等	599	599	-
(9) 短期借入金	149	149	-
(10) 社債	300	299	0
(11) 長期借入金	4,027	4,037	10
(12) リース債務	1,608	1,549	58
負債計	7,982	7,933	48

当中間連結会計期間（2020年8月31日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,114	6,114	-
(2) 売掛金	48	48	-
(3) 未収消費税等	78	78	-
(4) 長期貸付金	1,874		
貸倒引当金()	124		
	1,749	1,749	-
(5) 敷金及び保証金	2,623		
貸倒引当金()	97		
	2,525	2,465	59
資産計	10,517	10,457	59
(6) 買掛金	43	43	-
(7) 未払金	436	436	-
(8) 未払法人税等	636	636	-
(9) 短期借入金	147	147	-
(10) 社債	250	248	1
(11) 長期借入金	4,291	4,292	0
(12) リース債務	611	587	23
負債計	6,417	6,392	25

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、主に建設協力金であり、その時価については、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に回収予定のものを含んでおります。

また、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を中間連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

なお、貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸倒懸念債権については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、上記表には1年以内に償還予定のものを含んでおります。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を期末直近借入利率で算定した割引現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

2 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
販売費及び一般管理費	7百万円	4百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	3百万円

3. 中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
28,621	3,908	32,529

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
4,484	3,659	8,144

(注) 有形固定資産の韓国には、使用権資産2,103百万円を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品・化粧品・生活用品等のお土産品を販売する小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
530	147	677

(注) 売上高は店舗の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	韓国	合計
3,729	1,671	5,400

(注) 有形固定資産の韓国には、使用権資産559百万円を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年3月1日 至 2019年8月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当中間連結会計期間 (2020年 8月31日)
1 株当たり純資産額	577.73円	514.51円

1 株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月31日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	19.82円	60.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	693	2,112
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	693	2,112
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,005	35,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 2 回新株予約権 (新株予約権の数 83,500 個) 第 3 回新株予約権 (新株予約権の数 5,000 個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数 115,000 個) 第 2 回新株予約権 (新株予約権の数 43,500 個) 第 3 回新株予約権 (新株予約権の数 5,000 個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当中間会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,238	4,850
売掛金	194	45
商品	6,086	5,968
前渡金	1,830	1,786
未収消費税等	543	78
その他	668	644
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	16,564	13,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,863	2,716
構築物	59	54
車両運搬具	226	154
工具、器具及び備品	202	150
土地	651	651
建設仮勘定	0	2
有形固定資産合計	4,003	3,729
無形固定資産		
ソフトウェア	38	31
その他	26	26
無形固定資産合計	65	58
投資その他の資産		
長期貸付金	1,296	1,252
関係会社長期貸付金	3,531	3,511
敷金及び保証金	2,288	2,263
繰延税金資産	318	1,026
その他	475	650
貸倒引当金	1,001	1,201
投資その他の資産合計	6,907	7,502
固定資産合計	10,976	11,289
資産合計	27,540	24,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当中間会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	387	9
1年内償還予定の社債	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,588	1,692
未払金	800	395
未払法人税等	599	636
賞与引当金	2	-
訴訟損失引当金	126	-
その他	604	400
流動負債合計	4,208	3,234
固定負債		
社債	200	150
長期借入金	1,930	2,111
退職給付引当金	160	62
役員退職慰労引当金	504	465
資産除去債務	175	176
固定負債合計	2,971	2,965
負債合計	7,180	6,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,854	4,854
資本剰余金		
資本準備金	4,776	4,776
資本剰余金合計	4,776	4,776
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
特別償却準備金	11	7
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	10,156	8,271
利益剰余金合計	10,702	8,813
株主資本合計	20,334	18,445
新株予約権	26	18
純資産合計	20,360	18,463
負債純資産合計	27,540	24,663

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月31日)
売上高	28,621	530
売上原価	8,553	485
売上総利益	20,067	45
販売費及び一般管理費	17,552	2,184
営業利益又は営業損失()	2,514	2,139
営業外収益	1 48	1 40
営業外費用	2 319	2 134
経常利益又は経常損失()	2,244	2,233
特別利益	-	3 68
特別損失	-	4 315
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	2,244	2,480
法人税、住民税及び事業税	1,008	11
法人税等調整額	85	707
法人税等合計	923	696
中間純利益又は中間純損失()	1,321	1,784

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年 3月 1日 至 2019年 8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,854	4,776	4,776	34	21	500	12,595	13,150	22,782	12	22,794
当中間期変動額											
剰余金の配当							210	210	210		210
中間純利益							1,321	1,321	1,321		1,321
特別償却準備金の取崩					4		4	-	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										7	7
当中間期変動額合計	-	-	-	-	4	-	1,116	1,111	1,111	7	1,118
当中間期末残高	4,854	4,776	4,776	34	16	500	13,711	14,262	23,894	19	23,913

当中間会計期間（自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,854	4,776	4,776	34	11	500	10,156	10,702	20,334	26	20,360
当中間期変動額											
剰余金の配当							105	105	105		105
中間純損失（ ）							1,784	1,784	1,784		1,784
特別償却準備金の取崩					3		3	-	-		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										8	8
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3	-	1,885	1,889	1,889	8	1,897
当中間期末残高	4,854	4,776	4,776	34	7	500	8,271	8,813	18,445	18	18,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日のソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程並びに当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当中間会計期間において支払額が確定していることから、未払金として計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社の主要顧客である訪日外客数が大きく減少しております。当社は、このような状況が一定期間続くものの、外部の情報等を踏まえて、2022年2月期上半期より緩やかに回復しながら推移し、2024年2月期上半期を目途に新型コロナウイルス感染症発生前の水準まで回復すると仮定して減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
受取利息	29百万円	4百万円
立退料収入	-	33

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
支払利息	10百万円	8百万円
為替差損	291	44
関係会社貸倒引当金繰入額	-	73

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
訴訟損失引当金戻入額	- 百万円	68百万円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
減損損失	- 百万円	64百万円
事業構造改善費用 特別退職金	-	250

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
有形固定資産	259百万円	186百万円
無形固定資産	9	10

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日）2020年 7月15日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月30日

株式会社 J T C

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J T C 及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月30日

株式会社 J T C

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J T C の2020年3月1日から2021年2月28日までの第27期事業年度の中間会計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J T C の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。